|  |
| --- |
| 更新用 |

　　　　　　特定非営利活動法人

日本歯周病学会専門医制度

**専門医生涯研修記録簿**

**（令和4（2022）年4月1日更新）**

|  |  |
| --- | --- |
| 専門医氏名 |  |
| 登録番号 | 第　　　　号 |
| 登録年月日 | 平成　・　令和　 (西暦 　　　)年　　　月　　日　　　 |
| 登録期限 | 平成　・　令和　 (西暦 　　　)年　　　月　　日まで |
| **□** | 第1回目更新の方はチェックをして下さい |

資格認定のための研修の指針

　特定非営利活動法人日本歯周病学会認定歯周病専門医制度では，生涯にわたって研修を継続することが義務づけられています。

歯周病専門医の資格は5年毎に更新するよう定められております。更新には，日本歯周病学会認定歯周病専門医制度施行細則第6条附表3に示された研修単位の加算により，認定期間の5年間に研修会出席（日本歯周病学会：50単位、ならびに日本歯科専門医機構「共通研修」：毎年2単位×5年＝10単位）、および業績発表（10単位）を各々取得することが必要です。

　この研修記録簿は，資格更新申請時の資料となります。研修の都度，各自でご記入のうえ大切に保存しておいて下さい。

（参　考　資　料）

専門医の更新

　専門医の資格の有効期間は5年間である。したがって，引続き認定を希望する者は，5年毎に

認定の更新をしなければならない。

(1) 更新の基準

更新を行うには，附表3の単位基準に基づき，5年間に研修会出席（日本歯周病学会分：50単位、ならびに日本歯科専門医機構「共通研修」分：毎年2単位×5年＝10単位）、および業績発表（10単位）の研修が必要である｡(施行細則第6条)。海外留学や病気など止むを得ない理由で所定の研修が受けられないときは，事前に専門医委員会の承認を得て、その理由がなくなり研修が終わったとき申請すること。（施行細則第8条）

(2) 更新の手続

　　ア．更新手数料22,000円（税込）をオンライン決済で納入する。

　　イ．次の書類を専門医委員会へ提出する。（施行細則第7条）

　　　①　上記ア．の受領書のコピー

　　　②　専門医更新申請書

　　　③　専門医生涯研修記録簿

　　　④　発表等の証明（コピー）

　　　⑤　歯周病専門医認定証の写し（コピー）

(3) 更新申請の時期

更新申請者は認定失効期日の半年前から書類の提出を行うことができる。(施行細則第7条2項)

注）ニュースレターまたは学会ホームページにて、制度規則・更新申請受付期間・更新申請料振込先を更新申請前に確認してください。

認定資格の喪失（規則第22条）

 次に記す何れかの項に該当するとき，資格を喪失する。

(1)　本人が資格の返上を申し出たとき

(2)　歯科医師免許を喪失したとき

(3)　本学会会員の資格を喪失したとき

(4)　委員会が専門医として不適当と認めたとき

附表3

**更新時生涯研修単位**

**【日本歯周病学会分】**

研修会出席：合計50単位以上とする。ただし、1の3）を2回以上受講しているものとする。

業績発表：合計10単位以上とする。ただし、初回更新時は本学会学術大会時に臨床ポスター発表をしなければならない。（規則第11条第3項）

1 研修会出席(1回出席あたりの単位，出席したことを証明する参加章等のコピーが必要)

単位数

|  |  |
| --- | --- |
| 1)本学会学術大会 | 10 |
| 2)本学会臨床研修会 | 10 |
| 3)本学会認定医・専門医教育講演(更新時毎に2回以上の出席が必要) | 10 |
| 4)本規則第10条第2項(1)に定める関連学会の学術大会および研修会 | 10 |
| 5)本規則第10条第2項(1)に定める関連学会の支部教育研修会 | 7 |
| （ただし、1年間7単位を上限とする） |  |
| 6)日本歯科保存学会 | 7 |
| 7)日本歯科医学会総会 | 5 |
| 8)米国歯周病学会(AAP) | 10 |
| 9)専門医委員会が認めた歯周病に関する学会および研修会 | 7 |

ただし， 9)については，1年間7単位を上限とする。

2　業績発表**(発表したことを証明する学会・研修会プログラムや講義を行ったという証明などのコピーが必要)**

単位数

|  |  |
| --- | --- |
| 1)上記の学会または研修会での演者(1回あたり) | 10 |
| 2)上記学会の会誌またはその他の学術雑誌への投稿論文筆頭者(1回あたり) | 10 |
| 3)1)，2)の共同発表者 | 5 |
| 4)著書(歯周病学に関連のある著書1冊あたりの単位) |  |
| ①筆頭者 | 10 |
| ②共同著者 | 5 |
| 5)大学，歯科医師会または研修会での歯周病に関する発表 | 5 |
| 6)大学や歯科衛生士学校などの教育機関における歯周病に関する講義 | 5 |
| （1回あたり、講義を行った事を証明する書類、または主任教授の証明書が必要。ただし，教育機関常勤者は単位算定対象から除外する。） |  |
| 7）大学や歯科衛生士学校などの教育機関における歯周病に関する基礎実習 | 5 |
| （1年度1回に限る。実習指導を行った事を証明する書類、あるいは主任教授の証明書が必要。ただし，教育機関常勤者は単位算定対象から除外する。） |  |

**【日本歯科専門医機構「共通研修」分】**

申請時に下記を満たしているものとする。必修項目・選択項目の単位、ならびに経過措置等は日本歯科専門医機構の定めによるものとする。出席したことを証明する参加章等のコピーが必要。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和3年度申請 | 令和2-3年度で毎年度2単位、合計4単位 |
| 令和4年度申請 | 令和2-4年度で毎年度2単位、合計6単位 |
| 令和5年度申請 | 令和2-5年度で毎年度2単位、合計8単位 |
| 令和6年度以降申請 | 申請年度より遡って過去5年間で毎年2単位、合計10単位 |

１．研修会（学術集会・研究会・講演会等）出席記録

**※学術大会時に教育講演も受講した場合、一つの欄にまとめて記載して下さい。**

**※研修会等に出席した場合、参加証等のコピーを添付して下さい。なお、コピーには番号を付けて下さい。**

|  |
| --- |
| **①日本歯周病学会分（学術大会、認定医・専門医教育講演等）** |
| 研修会名 | 主催者名 | 期　　日 | 単　位 | ※受講証明等添付ｺﾋﾟｰ№ |
| 記載見本第64回春季学術大会、ならびに認定医・専門医教育講演 | 日本歯周病学会 | 2021年5月21日～6月22日 | 10+10 | ① ② |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  |

参加証等、コピー添付欄

　　（大きな物は縮小コピーにして下さい。）

|  |
| --- |
| **②日本歯科専門医機構「共通研修」** |
| **【COVID-19感染拡大による特例措置（2022.4.1現在）】**特例1：2021年度の2単位/年度受講が難しい場合、不足分受講を2022年度へ繰越することが認められております。なお、2020年度の2単位/年度受講が叶わなかった場合も同様です（従来の経過措置が継続されます）特例2：共通研修の受講は2単位/年度が上限ですが、2021年度の機構主催の共通研修のみ3単位/年に上限が緩和されました。 |
| 年度 | 研修会名 | 主催者名 | 期　　日 | 研修区分 | 受講状況 | ※受講証明等添付ｺﾋﾟｰ№ |
| 記載見本2021 | 第64回春季学術大会認定医・専門医教育講演 | 日本歯周病学会 | 2021年5月21日～6月22日 | Ⅰ②医療安全 | 受講予定受講済 | ② |
| 2020 |  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |
|  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |
| 2021 |  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |
|  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |
| 2022 |  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |
|  |  |  |  | 受講予定受講済 |  |

**（参考）承認済の日本歯周病学会開催分「歯科専門医共通研修」一覧**

| **年度** | **演題** | **演者名** | **開催時期** | **研修区分** | **単位数** |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 2020 | 第63回秋季:認定医・専門医教育講演日常臨床におけるデータ収集と管理の重要性 | 辰巳順一 | 2020年10月16日～11月30日 | Ⅰ①医療倫理 | １ |
| 第63回秋季:倫理委員会企画講演研究倫理・規制の最新動向と歯科医療に必要な留意点 | 栗原千絵子 | 2020年10月16日～11月30日 | Ⅰ①医療倫理 | １ |
| 2021 | 第64回春季:倫理委員会企画講演倫理申請する側と倫理審査する側に求められるもの | 岸　光男 | 2021年5月21日～6月22日 | Ⅰ①医療倫理 | １ |
| 第64回春季:認定医・専門医教育講演｢これからの医療安全｣に向けて,もう一歩踏み込む,もう一度見直す ～｢ヒューマンエラー｣｢バイアス｣｢RCA（根本原因分析）｣,そして｢確認｣～ | 鮎澤純子 | 2021年5月21日～6月22日 | Ⅰ②医療安全 | １ |
| 第64回秋季:倫理委員会企画講演研究倫理★日本歯科専門医機構の指導により講演タイトルを「学会員のための倫理申請」から「研究倫理」に変更し、発行される受講証明書も同様となっております。当初のプログラム名と講演名が異なりますが、受講証明書の取得単位は有効となっておりますのでご安心ください。 | 佐藤秀一 | 現地開催2021年10月16日WEB配信期間2021年11月1日～11月30日 | Ⅰ①医療倫理 | １ |
| 「医療の質と安全管理」を見つめ直す －ノンテクニカルスキルからレジリエンスエンジニアリングまで－ | 河口浩之 | 2022年1月20日～3月19日 | Ⅰ②医療安全 | １ |

受講証明等、コピー添付欄

　　（大きな物は縮小コピーにして下さい。）

　２．業績発表

　 (1)　学会発表

**臨床ポスター発表**

※平成20（2008）年10月18日以降に専門医を取得された方は、1回目の更新時には臨床ポスター発表を業績に加えることが必須条件となっています。該当する臨床ポスター発表業績を下記欄にご記載下さい。

**制度規則第11条より**

**「専門医の認定を受けた者は登録後5年以内に本学会学術大会時の臨床ポスター発表をしなければならない。なお、米国歯周病学会(AAP)と本学会との合同学術大会開催時における症例発表を臨床ポスターとして替えることができるものとする。」**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 演題名（臨床ポスター発表） | 学会名 | 発表年月日 | おもな共同研究者の所属と氏名（１名） | 単　位 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 演題名 | 学会名 | 発表年月日 | おもな共同研究者の所属と氏名（１名） | 単　位 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  |

**注：学会発表をした場合は、抄録等(発表者名の記載のあるもの)のコピーを添付して下さい。**

コピー添付欄

　　（大きな物は縮小コピーにして下さい。）(2)　論文・著書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 論文・著書題名 | 発表雑誌又は書名 | 　巻号　頁 | 出版社 | 出版年月日 | 単著・分担・共著（おもな共同著者１名） | 単　位 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計単位数 |  |

**※論文･著書を執筆した場合は、**

**論文名・著書名および執筆者氏名の明記のあるページのコピーを添付してください。**

コピー添付欄

　　（大きな物は縮小コピーにして下さい。）　(3)　講　義

※令和4（2022）年4月1日より、教育機関常勤者は単位算定対象外となります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講義名（または内容） | 会場名（対象人数） | 講義年月日 | 単　位 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計単位数 |  |

**注：講師依頼状・講義レジュメ・抄録等、講義された記録がある資料を添付してください。**

**注：講師依頼状・講義レジュメ・抄録等、申請者が講義されたと証明できる資料を添付して**

**ください。**

コピー添付欄

　　（大きな物は縮小コピーにして下さい。）